

かどまし がっこうかんせんしょうとう かかわ どうこう どうえん かん いけんしょ いしきにゅう
 門真市 学校感染症等に 係る 登校・登園に関する意見書 (医師記入)

<保護者記入欄>

学校(園)名 () 学年・組 (年 組) 性別 (男 ・ 女)
 氏 名 () 生年月日 (年 月 日生)

<医師記入欄>

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行細則第 19 条にもとづき療養を指示していましたが、
 感染のおそれがきわめて少なくなったので、____月____日 以降の登校が可能であると判断しました。

第 1 種感染症 () [感染のおそれなし]

第 2 種感染症 麻しん [解熱後 3 日経過]
 水痘 [すべての発疹の痂皮化]
 風しん [発疹消失]
 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過]
 流行性耳下腺炎 [耳下腺の腫脹発現した後 5 日を経過しかつ全身状態良好になるまで]
 百日咳 [特有の咳消失または 5 日間の抗生剤による治療が終了するまで]
 結核 [伝染のおそれなし]
 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第 3 種感染症 【感染のおそれなし】

腸管出血性大腸菌感染症 [便の細菌培養で 2 回陰性が確認されるのが一般的]
 流行性角結膜炎
 急性出血性結膜炎
 コレラ
 細菌性赤痢
 腸チフス
 パラチフス

いまだに病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、
 現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 ・ この 24 時間以内に複数回の嘔吐 ・
 よだれを伴う口内痛 ・ 口内炎 ・ 発熱、脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
 原因不明の発しん ・ 唾液腺の腫大

その他の意見：.....

_____年 _____月 _____日

医療機関名：

診察医師名：

この意見書が使用できるのは、門真市内にある医院・病院にて治療を受けた門真市内の小・中学校、幼稚園、保育所、
 認定こども園、小規模保育事業所および門真市立こども発達支援センターに通学(園)している児童・生徒・園児に対し
 てのみです。また文書料は、門真市医師会のご厚意により原則無料としてご協力をいただいております。

かどまし 門真市インフルエンザ・感染症等に係る登校・登園に関する報告書

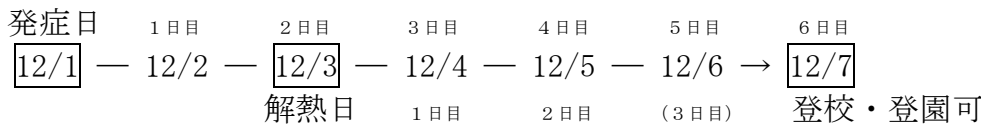
ほごしやきにゆうよう (保護者記入用)

○保護者の皆様へ○ 学校及び幼稚園・保育所等は、集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が快適に生活できるよう、下記の感染症については、登校・登園の目安を参考に、係り付け医へ受診いただき、ご家庭で回復の判断をされましたら、診断結果を記入の上、ご提出ください。

□インフルエンザ **発症日** : / / **解熱日** : / / **登校・園日** : / /

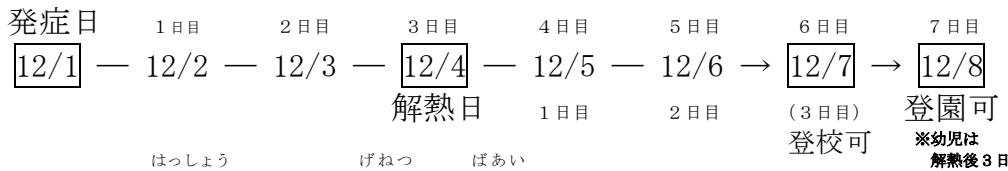
<登校園日の考え方> 発症後5日経過かつ解熱後2日(幼児は3日)を経過するまで

例A : 12/1に発症し12/3に解熱した場合



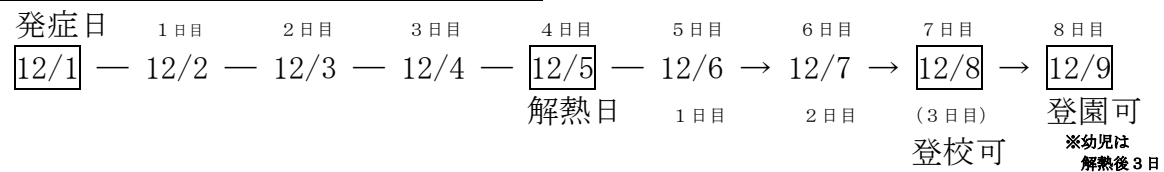
発症日・解熱日を
0日目と計算します。

例B : 12/1に発症し12/4に解熱した場合



発症日：関節痛・悪寒・
発熱等の症状
が出た日。
解熱日：熱が下がり始
めた日。

例C : 12/1に発症し12/5に解熱した場合



-----<以下幼児(幼稚園・保育所等)用>-----

○該当した疾患に☑をお願いします **【登園のめやす】**

- A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症) 【抗菌薬内服後24~48時間が経過していること】
- マイコプラズマ感染症・異型肺炎 【発熱や激しい咳が治まっていること】
- 手足口病 【発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること】
- 伝染性紅斑(りんご病) 【全身状態が良いこと】
- ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等) 【嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること】
- ヘルパンギーナ 【発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること】
- 帯状疱疹しん 【すべての発しんがカサブタ化していること】
- 突発性発しん 【解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと】
- 急性細気管支炎(主にRSウイルス感染によると考えられるもの) 【呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと】

年 月 日 (医療機関名) を受診しました。
集団生活に支障がない状態と判断しますので、月 日以降登校・登園いたします。
年 月 日 保護者名 本人名